

中井町オンデマンドバス 運行形態の変更について

令和3年12月21日
中井町地域公共交通会議

企画課

【現行の運行形態】

町内119か所、町外1か所の乗降ポイント（バス停）を繋ぐ運行。

【運行形態変更（案）】

利用者が希望するポイント（自宅周辺）で降車できるようにすることで、サービスの向上を図る。

【変更の理由及び実現性について】

高齢化の加速により、デマンドバス停から自宅まで買い物帰りの重い荷物等を運ぶことが困難な方が増加しています。

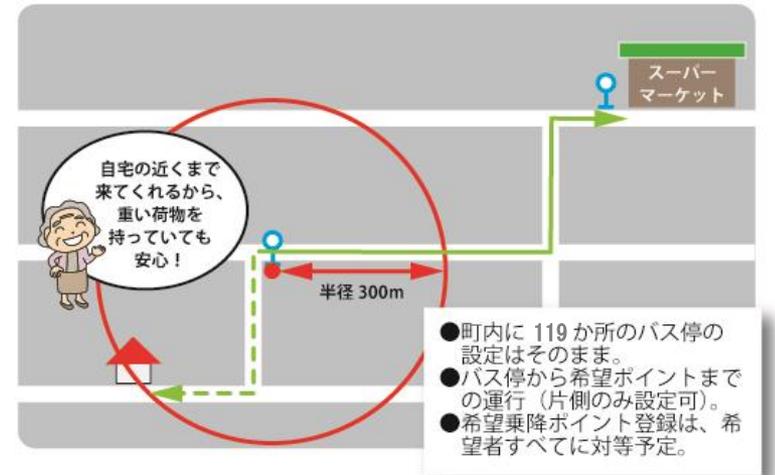
希望降車ポイントでの運行については、町内119か所の乗降ポイントは、原則各住宅から300m圏内に設定してあること、また降車に係る時間が少ないことが想定されるため、現在の運行状況に与える影響は小さいと考える。

また、現在導入している予約システムには自宅登録の機能が実装されており、追加費用等がなくても導入可能である。

【現行】



【変更後】



【直近利用者の状況及び今後の展望】

- 10歳代、70歳代及び80歳以上の利用率が高く、交通弱者と言われる層の日常の足となっている。
- また、自宅からバス停までの距離については、100m未満の方が最も多くなっているが、70歳代及び80歳以上の方については、100m以上200m未満の方も一定数見受けられる。
- 今後想定される高齢化の進展を考慮すると、免許返納者の増加等に伴い、交通弱者と言われる方の増加により、デマンドバスの需要の高まりが想定される。

自宅からバス停までの距離	年 代									合計	割合
	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上		
100m未満	2	16	5	4	3	6	4	17	21	78	39.2%
100m以上 150m未満	0	7	3	2	4	2	6	11	5	40	20.1%
150m以上 200m未満	2	4	1	1	1	3	4	16	11	43	21.6%
200m以上 250m未満	0	3	1	4	1	4	0	3	2	18	9.0%
250m以上 300m未満	0	1	0	2	2	1	0	4	2	12	6.0%
300m以上 (最高450m)	0	1	0	0	1	1	2	2	1	8	4.0%
合 計	4	32	10	13	12	17	16	53	42	199	100.0%
割 合	2.0%	16.1%	5.0%	6.5%	6.0%	8.5%	8.0%	26.6%	21.1%	100.0%	

【新運行形態（案）作成に係る課題と対応の考え方】

①希望乗降ポイント登録に時間を要する。

●道路の幅員や形状（行き止まり等）の状況による安全性の確保等。

- ・車両の相互通行の可否
- ・原則バス事業において車両の後退は行わない

●希望乗降ポイント登録に際し現地確認が必要となる。（地図及びGoogleMapのストリートビュー等で確認ができない場合）

- ・希望ポイントが駐停車可能かどうかの確認。
- ・見通しを含めた安全性の確認。

◇窓口で希望者の方と地図を見ながらの登録地点の確認 ⇒ 必要に応じて現地確認（交通事業者立ち合い） ⇒ 希望乗降ポイントの登録

②乗合時の希望乗降ポイントの周回に係る運行への影響

●乗合率の高い、小中学校の通学時への対応

●自宅前等を乗降ポイントとした場合の利用者の心境の変化

- ・タクシー感覚で呼び鈴を押すまで自宅から出てこない可能性。

◇スムーズな運行を図るため、降車時のみ希望ポイントを利用。

③サービス向上による利用者増加への対応

●サービス対象の選定。（すべてを対象とするか年齢制限等を設けるのか等）

◇公平性の観点から、計画的に登録受付期間を設けることで、全ての希望者に対応

【新運行形態（案）の詳細について】

●運行開始時期

令和4年10月運用開始予定

●対象者

登録者のうち希望者すべて

●希望降車ポイント登録作業

令和4年3月 広報等による住民周知及び登録作業開始

令和4年7月29日（金） 10月からの希望降車ポイント希望者の申請締め切り

※利用希望月の2か月前までを申込期限とする。

（例）11月からのサービス利用を希望する場合受付期限は8月31日

●登録スケジュールのイメージ

7月	8月	9月	10月	11月	12月
申込期限			利用開始		
	申込期限			利用開始	
		申込期限			利用開始

【今後のスケジュールについて】

年月日	内容	備考
R3. 12. 21	<p>令和3年度第2回地域公共交通会議開催</p> <ul style="list-style-type: none">●地域公共交通確保維持改善事業の評価●オンデマンドバスの運行形態の変更について 新サービスの制度設計及び運用について●乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業自動車等の停車又は駐車に関する合意について	
R4. 3	<p>運行形態変更について町広報等へ掲載 希望降車ポイントの申し込み申請開始</p>	
R4. 10	<p>オンデマンド新運行形態の開始 (希望ポイントでの降車サービス開始)</p>	